

SNS型投資詐欺事件の発生について

- 1 認知
令和7年4月18日(金)
- 2 発生日時
令和7年4月16日(水)から同年4月18日(金)までの間
- 3 被害品
現金 13万3,000円
- 4 被害者
和歌山市内居住の30代女性

5 状況

本年4月16日、被害者は、SNSの「ヘアゴムをひとまとめにして報酬が得られる。」などという広告を見て、その広告をクリックしたところ、相手方から作業内容に関する動画が送られてきて、更に、「動画をスクリーンショットした画像を送信すれば報酬を支払う。」というメッセージが送られてきました。

被害者は、相手方の要求に応じたところ、200円の電子マネーを送金され、報酬を得られたと思い込み、更なる相手方からの要求に応じ、個人情報や金融機関の口座情報などを教えたところ、今度は、仮想通貨の投資話となり、相手から言われるがままに本年4月16日に3,000円、翌17日に1万円と3万円をネット送金したところ、「3万円を後3回振り込まなければ、振り込んでくれたお金を引き出せません。」と言われ、本日、9万円をネット送金しました。

被害者は、合計13万3,000円を相手方に送金したところ、相手方から、「あなたの操作ミスでシステムエラーが発生し、15万円を支払う必要がある。」と言われたことで詐欺被害を疑い、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。